プレスリリース
令和７年７月１４日

独立行政法人
自動車技術総合機構
National Agency for Automobile and Land Transport Technology

関東検査部埼玉事務所が蓮田ＳＡにて特別街頭検査を実施

－　不正改造車１６台に対し埼玉運輸支局より整備命令書を交付　－

自動車技術総合機構関東検査部埼玉事務所は、関東運輸局埼玉運輸支局、軽自動車検査協会及び埼玉県警察と連携し、**不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。**

その結果、**計２１台の車両を検査**し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、最低地上高の不足、回転部分の突出等の**不正改造があった計１６台**に対し、道路運送車両法に基づき、埼玉運輸支局より**整備命令書を交付**しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時
東北自動車道上り蓮田サービスエリア（埼玉県蓮田市大字川島３７０番地）
令和７年７月１２日（土）２２：００～令和７年７月１３日（日）２：００

◎検査車両台数　　２１台（内訳　四輪車１６台、二輪車５台）
うち、整備命令書交付台数　１６台（内訳　四輪車１１台、二輪車５台）

◎主な不正改造内容　騒音基準を満たさないマフラーの取付け、最低地上高の不足、回転部分の突出等

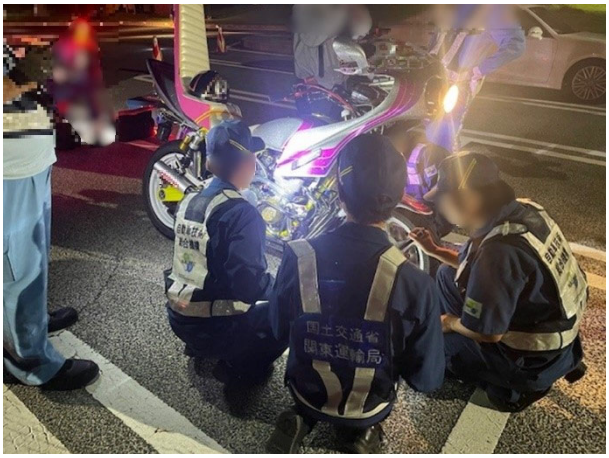

お問い合わせ先
〒160-0003　東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル
独立行政法人自動車技術総合機構　企画部企画課
電話　０３－５３６３－３４４１（代表）
FAX　０３－５３６３－３３４７